

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和8年2月5日 9時30分開会 令和8年2月5日 15時45分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、渡辺拓道委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号） 議案第34号 令和7年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号） 議案第35号 令和7年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第4号）
8. 議事の経過	開会 9:30 【分科会】 荒木座長 開会宣告 荒木座長 あいさつ ■日程第1 議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号） ■農業委員会事務局 農業委員会事務局 補正予算書に基づき説明 【主な質疑】 渡辺委員 歳入の機構集積支援事業補助金の減額の件です。減額内容についてもう少し説明をいただけたらうれしいと思います。 農業委員会事務局 機構集積支援事業補助金の減額補正ですけれども、委員さんや職員の研修費にかかります減額です。主なものは、東京で開催されます女性委員登用研修会や、女性委員のシンポジウムを当初予算で計上させていただいていましたが、委員さんの御都合等によりまして出席ができなかったもので、その分の旅費につき

渡辺委員

まして減額の補正ということで上げさせていただいております。

旅費等には、ちょっと金額が大きいかなと思っていたので、どれぐらいの出席を予定していて、実際どれぐらいの方が御都合がつかなかったのか、その辺りはどうですか。

農業委員会事務局

丹波篠山市農業委員会には女性委員さんが5名いらっしゃいます。その方々の東京への旅費、約20万円が主な減額となっております。そのほかの研修に出席できなかった分を全て合わせて39万5000円の減額補正ということで上げさせていただいております。

隅田副座長

今の件ですけど、女性委員が5名おられるということで、私は1人か2人が体調不良で行けなかったのかなと思ったりもしたんですが、5名とも研修に行かれなかったのか、行く必要がないと判断されたのか、その辺りの経過をお聞きしたいです。

農業委員会事務局

研修に行かなくてもいいということではないんですけども、体調不良の方もいらっしゃいましたし、場所が東京でしたので、どうしても日程等の御都合がつかないということで今年度につきましては出席ができなかったということでございます。

隅田副座長

こういう女性委員の研修というのは初めてだったんですか。それともいつも東京であるということなんでしょうか。それとも広島とか大阪でするといったこともあったのか。その辺りの説明を聞きたいです。

農業委員会事務局

この女性委員の研修につきましては全国的に女性委員の登用に力を入れておられまして、登用促進研修ですとかシンポジウムにつきましては東京都で毎年開催されております。あとほかに近畿東海ブロックの研修とかいうのもあるんですけども、それにつきましては、各都道府県持ち回りで開催というような形で開催をされております。

■農都創造部（農業担当）

【主な説明】

農都整備課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

ため池等整備事業について、圃場整備として、3月補正で令和7年の国の補正予算がついたんですけど、工事について、ある程度水が要らなくなった時期にされるのか、それとも。今の補正の金額でしたら、水が必要になる前にかかられるのか、大体4月から水が要ると思うんですけども、工期について教えてください。

農都創造部（農業）

今回、市のため池等整備事業におきまして、古森と当野で補正予算がつきました。両方の地元を確認をいたしまして、やはり4月から水を使って水稻をつくりたいということがございましたので、今年の秋の刈取り後の工事となります。発注については、夏には発注をして準備をしていきたいと考えております。

■ 農都政策課

農都政策課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑応答】

上田委員

特産物振興事業、担い手支援事業の減額関係について教えてほしいんですけど、補正予算書38ページの省力化機械等導入推進補助事業が約2分の1の執行。それと山の芋生産振興補助金が約3分の1。補正予算書39ページの新規就農総合支援事業補助金は人数でいうと33%の執行状況です。当初予算では、これだけは必要だということで予算計上をされて、その目標達成に向けて啓発・PRなど様々な取組をしていただいたと思うんですけども、この実績を見て実際どうなのか。どこに原因があったのか。また、当初見込みより2分の1から3分の1の執行だけでも、ある程度の成果ができたと思っておられるのか。その辺のまとめたものを聞かせていただきたいと思います。

農都創造部（農業）

それぞれ担当が異なりますので事業単位でご説明します。まず、省力化機械等導入推進補助事業では、山の芋の機械導

入が含まれています。農家の機械導入のタイミングと合うかどうかというところが大きく執行額に影響が出てくるのかと見込んでいます。本年度の機械支援につきましては、山の芋栽培講習会、年度初めの農会長会、そして各山の芋農家には、郵送でお知らせをしましたが、今回1件の執行のみになっています。おっしゃっていただいたとおり、まだPRが農家に届いていないのかなというようなところを反省しているところです。今後も周知をしっかりと山芋の栽培面積の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。機械導入支援では、それなりのまとまった金額が必要となってまいりますので、予算額としてはそれなりに確保しておかないと考えておるところです。

続きまして、山の芋の栽培支援の奨励金や省力化資材の取組ですけれども、こちらにつきましても同様に農家の方には、1軒1軒、郵送で案内をしているところです。栽培省力化の防草シートなどの省力資材につきましては複数年使えるということもございます。取り組まれる農家、取り組まれない農家というのは分かれてこようかとは思いますが、面積や栽培人数が減っておりますが、昨年度並の実績が金額ベースでは出ておりますので、一定、お知らせが届いていると考えています。栽培の奨励金につきましては栽培面積の減少もございますので、比例して落ちてきます。こちらについても、栽培面積をしっかりと維持して、予定している補助が農家の皆さんに届くようにしていきたいと考えておるところです。

農都創造部（農業）

経営発展支援事業は、新規就農者に対する機械導入支援で、機械導入計画等の作成について助言等を行なうなか、国庫補助のところになかなか届かないというふうな結果にはなってしまいました。

農都創造部（農業）

新規就農につきまして少し補足をさせていただきますと、新規就農の国の支援を要求させていただく中で、新規就農者自身の計画を立てていくのに少し時間を要する場合もございます。今年度は予定していた3件のうち1件の実績ということではございましたけれども、予定をしていた2名のうち、1名は速やかに事業計画を立てられて、昨年度の国の補正予算の中で支援ができました。もう1件については事業計画を見

直しながら、令和8年度に国に要望していく予定で、状況としては3名とも支援をする流れで進めておりますので御了承ください。

上田委員

担い手支援については分かりました。ポイントは、山の芋関係の省力化機械等導入推進事業補助金だと思っています。農業振興大会に行かせていただいたらすばらしいものをつくっておられます。その中でだんだんと栽培面積が少なくなっているということは、毎年言われていることだと思います。だから面積に比例して補助金も少なくなったという御説明でしたが、実際には、少ない面積で栽培しているのに、それだけの機械を導入して大丈夫なのかとか、これだけしか栽培していないのに、機械を個人負担で買って、実際には補助金が少なくてこれでやっていけるのかというようなところもあるかもしれません。だから、ほかの補助金等も勘案しなければならないんですけども、山の芋の栽培面積が少ないという現実の中で、単に面積が少なくなったからとか、PRはしているんだけどもなかなか補助金を使っただけでないという、単なる補助金の減額ということではなく、ここについては、次年度に向けて、補助金の関係や面積の拡大とか、もう少し深掘りして考察して次につなげていただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。

農都創造部（農業）

個々の農家の方々の経営面積に対する費用対効果では、自己負担の関係で農家の投資による機械化が進みにくい要因の一つであると考えます。おっしゃっていただいたところを念頭に置いて、丹波篠山市では集落営農も推進しておりますので、1軒の農家ではなかなか機械投資がしにくいところですが、グループや集落営農という共同の視点も持ちながら、個々の農家の皆さんに推進し、いろんな機会を通じて機械助成制度、省力化の支援があることもお伝えしていきたいと考えます。

上田委員

個人経営もあるし、集落などで共同で取り組まれる場合もあると思います。その場合、若干の補助率のかさ上げとか、そういう内容も含めた中で、少し検討してもらったうれしいのと、やはり山の芋を栽培されている方は、お年を召した方が多いと思いますので、若い方が取り組む場合はどうしたら

農都創造部（農業）

いいかとか、その辺も含めて全体的な次の戦略を考えてもらったうれしいと思いますのでよろしくお願いします。

現場のニーズに支援が合っていないのではないかという御指摘だと思います。御指摘どおり、さらにその現場の実態に応じて、そういった今、お困りになっている課題など、的確にニーズに沿った支援になりますように深掘りを検討していきたいと思います。

渡辺委員

山の芋について、できるだけ深堀していくというような答弁もあったのですが、私が記憶している中では、過去には300町歩ぐらいの栽培面積がありました。それが酒井市長が就任した2007、2008年ぐらいには71町歩になり、今はその五分の一の15町歩まで減ってきています。その間、現場のニーズに応えるような形で、資材の補助とか複数の補助メニューも設けてサポートをしてきたんですけども、現実的にそれが結果に現れていないんですよ。もう15町歩まで減ったら、はっきり言うと、一般産地で言うと15町歩の産品は特産ではないです。地域の特産という部分の位置づけからは、大分しんどい状況になってきているかなというふうに感じているところです。ですので、深掘りというか、もう少し抜本的に対策を講じて力を入れてやるのか。それともある程度見切るのか。厳しい言い方ですが、それぐらいのラインまで来ている状況なのかなと思います。できたらやはり山の芋の部分については、それに乗っかっている飲食とかいろんなサービスもあるので、何らかの形でこの特産をブランドとして守っていくべきだろうと思うので、本腰を入れて考えてもらえたらと思います。先ほどの農都創造計画の部分もあたりするので、ほかの特産に比べて山の芋については、課題が大き過ぎるから、本当に考えてもらえたらうれしいと思います。

課題としては、山の芋はほかの特産に比べて高度な栽培技術が必要になります。その部分については、篤農家さんの経験とかを継承されてきたというのが実態であって、その部分をどういふふうに引き継ぐかというような取組もこれまでからされてはいるんですけども、実際問題、技術的にそれを活用するところまでまだ来れていないのかなという部分があって、一般の施設栽培も今、いろいろとAI関係の部分で、いろんなコント

ロールができた中で、栽培管理ができるような状況になってきていますので、いろんな篤農家さんの高度な栽培技術数をうまく、多くの若い人たちが活用できるような形にしていかなければ、なかなか増えないのかなという感じがあります。ですので、私のほうからも、ぜひとも計画へきっちりと位置づけをして、次の10年ぐらいを本気でやらないと消えてしまうと思うので、そのあたりをしっかりとやってもらいたいので、ぜひとも農都創造計画に基づいて以下の各種計画等で取り組んでもらえたらうれしいと思うんですけども、その辺り、改めて思いとかを聞かしてもらえたらうれしいなと思います。

農都創造部（農業）

おっしゃられるように山の芋は年々減少しており、令和4年には22ヘクタール、令和5年には21ヘクタールで、現在、15ヘクタールにまでなってしまうところです。議員がおっしゃられるように様々な実証に取り組んでいるところです。近年の取組では、ツル直しをできるだけ省力化できるようにと、支柱とネットを支援するなどして、畝の上部にツルを這わせる省力化の推進や、農家の皆さんに圃場の土壌水分状況も情報発信しています。また、JAや普及センターと協力して栽培技術の講習会や、その年度の天候等も踏まえて助言できるような山の芋通信にも取り組んでいるところです。ただ、おっしゃられたように、これまで培ってきた栽培技術について、新しい技術の取り入れは、なかなか手作業が多い中では困難ともなってきました。ただ、このままですと、現状の面積がさらに減ることによって、深刻な状態になってくるのではないかとも思っております。山の芋をこれからどう進めていくのかということも今後検討していかなければいけないと感じているところです。一方で、最近では若手の農家の方も山の芋に取り組まれる方もいらっしゃいます。どのような技術を使われて、若手の方が山の芋栽培をされているのかということも検証しながら、若い農業者の育成にも取り組んでいけたらと思っております。

大内委員

先ほどから山の芋とか栗に関しては右肩下がりになっているので、何とかこの補助金で歯止めをしてほしいなという思いもあります。

農都のめぐみ認証普及補助金について、お尋ねするんですけ

ども、先ほどの説明では目標値 600 ヘクタールで、539 ヘクタールできましたということで、大方の 9 割ぐらいできておって、かなり普及してきたなと思っております。その中でお聞きしたいのが、今の集荷状況とか売価設定とか、他種のお米と差別化できているのかというところをお聞かせください。

農都創造部（農業）

農都のめぐみ米の集荷の状況について、把握している限りでは、令和 7 年度から J A 丹波ささやまでも認証を受けて、特別栽培米の集荷販売が始まっております。概算金の公表では、慣行栽培の 1 等 30 キロ玄米の 1 袋の金額で 500 円の差額を設けての提示ということをされております。それから出荷を奨励される部分で加算というのを設けておられて、集荷を頑張らせていただいている状況です。

大内委員

神明さんとも包括連携をされていたと思うんですけども、令和 6 年、7 年あたりの状況が分かりましたら教えてください。

農都創造部（農業）

神明ホールディングスさんとの連携につきましては、市内の集荷事業者の BB リンク株式会社が連携をさせていただいており、6 年度、7 年度と取組をされていらっしゃいます。そちらの価格に関しましても細かいところは持ち合わせてございませんが、近年の米価の上昇がありましたが、やはり慣行栽培の米よりも少しでも有利に取り扱っていただけるように神明さんとも交渉されていると聞いております。出荷の袋数につきましては、JA 及び BB リンクともに約 2,500 から 3,000 袋程度の集荷をされておられます。

大内委員

神明さんや J A さんが納得できるような集荷状況にあるのかちょっと私も分かりませんが、米価がちょっとここに来てだんだんと右肩下がりになってきている情報もありますので、こういう取組が歯止めになってくるのかなと思いますのでよろしくをお願いします。

金崎委員

農業一般管理事業について、清水政策官の勤務が月 4 回から月 1 回に変更になったということなんですけれども、減った理由と業務に支障がなかったのかを教えてください。

農都創造部（農業）

政策官の勤務日数が減っていることについては、まず業務内容として、今年度、農都創造計画の更新に当たっての助言、それから日本農業遺産の保全計画に関する計画の見直し

に関する助言を中心に業務を行っていただいております。それらの業務に当たって、月4回程度の勤務を想定していましたが、部内の協議や会議が効率よくできたことにより、協議回数が減りまして、それが勤務日数に比例して減ったというところです。さらに効率よく進めていくためにメール等のやりとりとかウェブ会議でも参加頂きながら、効率よく効果的に業務を行わせさせていただいておりますので、取組としては一定の成果が上げられたと思っております。

荒木座長

農都のめぐみ米の補助金のことですけれども、お聞きしたいのは、農都のめぐみ認証普及について、認証取得支援も補助金の中に入っていたかと思うんですが、取得された団体は増えているのか教えていただけますでしょうか。

農都創造部（農業）

普及のグループ支援につきましても、令和6年度に10の団体で取得支援をさせていただきました。令和7年度に1件、こちらJA丹波ささやまを支援したのと、10団体は集落営農組織ということで、11の団体に支援をした実績ございます。

荒木座長

認証団体はもうこれ以上は増えていかないのか。それとも、もうちょっと増やしていこうというふうなお考えなのか、その辺のところをお聞かせいただけますか。

農都創造部（農業）

認証団体については、一つは、JAやBBリンクのような集荷事業者の方を中心に組んでいただく団体、また集落営農などを中心にした生産者のグループに大きく分けることもできるかと思えます。できるだけ多くの農家にお取組いただくにあたっては、集荷事業者に出荷いただく形と、自分たちで作り方を定めて、グループで組んでいただくという二つの方法が提案できると思っております。いずれかの取組やすい形で参加していただき、広げていきたいと考えています。

■農都創造部（森づくり担当）

森づくり課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

補正予算書 40 ページ、林業一般管理事業の危険木除去費等補助金 70 万円の減額について、申請件数減によるものとの説明でした。事業当初から比べて申請される方が大変増えてきたということをお聞きしているんですけども、現在も増えてきているのか。大きな大径木以外は少し遠慮していただいているということもお聞きしたんですけども、今の申請の状況また要望の状況、そして減の理由、件数等を教えていただけますか。

農都創造部（森づくり）

令和 6 年度から 7 年度にかけて要綱を改正して補助金を交付する要件を厳しくいたしました。令和 6 年度の要綱では、相談があれば一定の要件に達しておれば、腐っていなくても予防伐採と呼んでおりましたが、補助の対象としておりました。令和 6 年度については予算を超える要望を頂いておりました。それを改善するために、令和 7 年度からの要綱では、木が朽ちているとか倒れそうな角度になっているとか、そういう条件を厳しくして補助金の交付を減らしております。要望や相談自体は令和 6 年度から横ばいというような印象を持っておりますが、採択率が低くなったため予算としてはかなり減少したと考えております。

上田委員

はい、分かりました。家の裏に山林等がある住宅が対象になっていると思うんですけど、要件が厳しくなって予算的には減なんですけど、申請者等の方から苦情はないのか。例えば、令和 6 年度までは、同じ集落で、あそこでは補助金をもらっていたのが、今年度は全部自前で切らなければいけないというような苦情等は現状ないのか、その辺りのことを教えていただけますか。

農都創造部（森づくり）

相談を受けて現地に職員が行って懇切丁寧に説明をさせていただいて納得して適用外ということで判断をさせていただいておりますので、今のところ大きな苦情はいただいております。

上田委員

その場合、追跡調査されているのか分かりませんが、伐採をされたいという方は、全て自己負担 100%で伐採をされているのか。それとも相談したけれども補助金がないのでやめましょうというような状況なんですか。その辺だけ教えていただけますか。

農都創造部（森づくり）	追跡調査はしておらず把握しておりませんが、相談の多くが被害を受けられるであろう家屋の所有者からの相談ですので、対象とならないとなれば伐採を実施されていないというのが多いかと考えております。
隅田副座長	地籍調査事業についてですが、これは予定どおり進んでいるのか。それとも予定よりも進み方が少ないのか。今何%ぐらいできているのか。説明できる範囲でお願いしたいと思います。
農都創造部（森づくり）	今の進捗率としては全体の1%にも満たないという状況です。進捗に関しましては、予定どおり進んでおるということで、大山上地内についても令和7年度から4か年にかけて調査するというので、今年度についても予定どおりの進捗状況でございます。
隅田副座長	大山上地内を4年かけて調査という説明でしたが、普通、1か所は3年単位で進んでいくのではないのでしょうか。その辺りの説明をお願いします。
農都創造部（森づくり）	通常は3年のペースですが、大山上地内については筆数が多いため、もう1年追加を考えております。
荒木座長	鳥獣害被害対策事業に関して、サギ等鳥害対策事業補助金について、昨年の報告では2地区で実施されているとのこと、黒田地区のほうは良くなってきたと報告いただいたのですが、現在はどのようになっているのか教えてください。
農都創造部（森づくり）	<p>今年度もサギの営巣等による生活的な被害の御相談をいただいておりますのが、上河原町と黒田地区の2地区でございまして、黒田地区につきましては自治会長様からのお話を聞くには、営巣地の近くにお住まいの方も、においも少なくなったし被害が減ったということで、今年度はその状況を見ながら、営巣も維持しながら、できるだけさらに被害が低くなるような形で木を若干切るというようなことで進めております。これは改善する方向にございます。</p> <p>上河原地区につきましては、現在も依然としてシロサギやアオサギが営巣しておりまして、追い払っても戻ってくるというようなことがございます。地元の方から聞きますには、補助金を使っていただいて巣を撤去して数を減らすというような取組をされております。引き続き、こういった補助金を使ってい</p>

ただ、まずはサギの営巣する数を減らす。そして被害を軽減していくというような取組。もう一つは、サギが執着している上河原町のエノキの木から分散させるような方法も必要かと思っておりますので、今、専門に研究されている方を探しているところですが、そういった方に対策をお聞きしまして、分散させることで営巣を減らして被害を軽減して、共生するような形も考えながら、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

■観光交流部（商工観光担当）

商工観光課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

大内委員

商工振興費に関して、起業支援補助金のところで150万円の減額で、年度内できないというというご説明でしたが、大きなリフォームとか何かできない理由があったのか、その辺りのことを教えていただいたらうれしいです。

観光交流部

起業支援補助金について、今回、取下げのあった事案については、それぞれ個別の事情があるのですが、この4件については開業時期を熟考したいという方が3件です。工期の関係で間に合わなかったのが1件で、令和7年度の開業を断念され、今後いずれは令和8年度に開業される予定になっています。

■まちづくり部（都市計画）

地域計画課 補正予算書に基づいて説明

【主な質疑】

上田委員

耐震改修促進事業補助金の251万7,000円の減額ですけど、今年の執行状況をふまえて、今現在、どのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり部（都市計画） 耐震改修工事費補助につきましては11月末をもちまして申込みの受け付けを終了させていただいております。2月末をめどに完了していただくという形で、3月中に補助金の交付という形の流れをしております。工事につきましては今年度4件の申込みがございまして、今のところ順調実施をさせていただいている状況です。

まちづくり部（都市計画） 今後の予定につきまして、国のほうでも重点的に施策を今後、推進していく事業については手厚く配分をしているというようなことで、耐震関係については補助金の配分が100%ついております。この事業は国のほうも推し進めていますので、市としても引き続き耐震化の促進を図っていきたいと考えています

■まちづくり部

地域整備課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

隅田副座長

補正予算書42ページ、土木総務費の住宅・建築物土砂災害対策支援事業補助金について、申込みがなかったということですが、市としてはそういう危険なところにある住宅に対して、どのような啓発をされているのか。それでもやはりお金がかかるからということで取り組まれなかったということだと思うんですが、その辺りの経緯についてご説明をお願いします。

まちづくり部

周知や啓発に関しましては、市のホームページで助成制度の一覧にも記載し、また毎月発行しております広報紙にも年に1度は記事を掲載して啓発しています。

隅田副座長

この904万3,000円は大体何軒分というか、何か所ぐらいを念頭に置かれて予算計上されているのでしょうか。

まちづくり部

予算で計上させてもらっておりますのは、各助成の項目について1件ごとです。項目は大きく3つあります。まず既存の住

	<p>宅の除去です。危険な場所から退避してもらうための費用の補助について1件、移転や購入に係る費用の補助について1件、既存住宅等の補強です。裏山の擁壁をしたり、新しく家を建てた場合の基礎の補強などについての補助が1件です。</p>
<p>隅田副座長</p>	<p>今年度は申込みなかったということですが、例えば過去3年や過去5年でも申込みがなかったのか。それなりに申し込みがあったのか。その辺りはどうでしょうか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>基本的に申込みについては今まで実績は1件もございません。ただし窓口なり電話なり訪問での相談業務は年間、そんなに多くはありませんが、数件程度あります。</p>
<p>隅田副座長</p>	<p>個別の自己負担割合というのはどのぐらいになっていますか。項目によって違うのでしょうか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>項目ごとに上限は一応決まっております。この事業は市と国・県の補助をいただき、総額の補助の項目をつくっております。ただ、これまで具体的な補助をしてないので、どのぐらいの割合になってのるかまでは把握していません。市としては上限の固定額を設けて補助するようにはしております。</p>
<p>荒木座長</p>	<p>補正予算書44ページの放置空き家対策事業ですが、空き家解体助成金に申請がなかったということですが、近年の動きや実績の推移などを教えていただけますか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>解体助成金の申請について、向こう3年については申請の実績がありません。それ以前については把握している限りでも解体助成の申請はありません。</p>
<p>荒木座長</p>	<p>どうして申請がないのか。その理由をどのようにお考えなのか教えていただけますか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>空き家解体助成については、老朽危険空き家として認定された物件となり、所有者が空き家解体のため補助を望まれても、全ての物件が老朽危険空き家として認定されるわけではなく、認定要件を満たしているかが実際に補助できるまでのハードルになっていると担当としては考えております。</p>
<p>■ 上下水道部</p>	

経営企画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

— 質疑なし —

日程第2 議案第34号 令和7年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）

経営企画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

— 質疑なし —

日程第3 議案第35号 令和7年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第4号）

経営企画課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

— 質疑なし —

その他 議員間協議

議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

議案第34号 令和7年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第35号 令和7年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第4号）

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

■意向確認

議案第30号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第13号）

議案第34号 令和7年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第35号 令和7年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第4号）

—全員賛成—

荒木座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思います。報告については、座長に一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

—異議なし—

荒木座長 それでは、審査が終了しましたので、閉会に当たりまして隅田副座長より御挨拶をお願いします。

隅田副座長 あいさつ

閉会